

第 59 回 中国地区学校保健研究協議大会 参加報告

報告者：井向雅美

日時：平成 26 年 8 月 21 日（木）9：30～16：30

場所：広島国際会議場、メルパルク広島

大会参加者：約 450 名

◎大会挨拶

第 59 回中国地区学校保健研究協議大会

会長 平松 恵一

健康課題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいくことが必要であり、学校においては、家庭や地域の関係機関などと適切な役割分担の下、相互に連携を深めながら、学校保健を推進することが求められている。

◎特別講演

演題「生きる力を育む健康教育の推進」

講師 東京女子体育大学 教授 戸田 芳雄

子どもの体力低下、さまざまな健康問題、事件・事故、自然災害による被害などが深刻化している中、子どもの健康安全の維持や確保、心身ともに健康で活力ある子どもを育成することが、重要視されている。学校における健康教育は、子どもの自立的な健康づくりのための能力や態度の育成を図るとともに、学校での健康の推進（支援）に必要な体制づくりや環境改善に努め、学校そのものを健康的な場とすることを目指している。

◆健康観とは？

小学生：元気に頑張れる、友達と遊べるなど

中学生：病気をしない

高校生：イメージが確立されていない → 健康教育が大切である

WHO：身体的・精神的・社会的に安定している

◆学校における健康とは？

理想の学校は、「希望で登校し、感謝で下校できる」場となる。

◆自立的な健康づくりができる子どもの育成を目指す

学校健康教育のねらいは、子ども自らが、学習によって健康の大切さに気付き、環境や生活行動を主体的に改善し、他律的な健康管理から徐々に自立的な健康づくりができるようになることである。

◆生涯を通じて健康を育むには？

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の 3 つの要素が調和の取れた教育が行われ、その結果、生きる力を身につけた子どもが育つことが大切である。

◆生きる力を育むためには学校が必要

- ・子どもの健康、安全、食育を推進する取り組みの充実が要となる。
- ・教職員の体制づくりと家庭、地域社会との緊密な連携協力が大切である。

◆ヘルスプロモーションの考え方を理解し、子どもに的確な思考・判断を基盤とした実践力の育成を目指す

「ヘルスプロモーション」とは、人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようになるプロセスである。

○スクール・ヘルスプロモーションの合言葉は「自分で実践！みんなが支援！」

学校健康教育の場で学校薬剤師に求められることは、学校環境衛生検査の実施、薬物乱用防止教室の開催、保健委員会の参加などサポーター役になることである。

◎職域部会

主題「学校環境衛生検査の実施に関わる問題点」

参加者：中国 5 県より 20 名

挨拶

広島県学校薬剤師会

会長 永野 孝夫

学校環境衛生検査実施アンケートの調査結果より、果たして検査の完全実施は行われているのか？業者委託検査時のサンプリングに学校薬剤師は立ち会っているのか？などの問題点が見えてきた。今回、各県からの報告を踏まえて問題点を協議し、共通認識としたい。

◆中国 5 県の共通問題点

- ・学校薬剤師が学校からの依頼がなければ対応していない。
 - そもそも、なぜ学校薬剤師に要請がないのか？
 - 学校側が、学校薬剤師に対してどこまでお願いしてよいのか理解しているのか？
 - 学校の本音？→検査を学校薬剤師に依頼する必要があるのかと思っている？？
- ・学校薬剤師としての意識低下が見られる。
- ・新人学校薬剤師への教育が行き届いてない。
- ・学校薬剤師が多忙で執務に出ることができない（時間がとれない）。
- ・学校薬剤師が不足している。
- ・県薬に依頼して学校薬剤師を増やして欲しい。

- ・検査機器が不足しており対応できない。
- ・検査機器は学薬が準備するのではなく、学校側が揃えておくべきでは？
- ・教職員に学校環境衛生調査を協力していただき、完全実施を目指すべきでは？

◆その他

- ・プール検査の採水は正しく行われているのか？
- ・学校がビル管理法に関わっているのか、各学校で確認しておく必要がある。
- ・騒音検査に関しては、各教室（各フロアではない）で測定を行い、問題なければ翌年から省略してもよい。

◆まとめ

- ・学校薬剤師の本来の業務は学校環境衛生検査を行うことである。
- ・検査の完全実施を目指して、業者委託検査結果に学校薬剤師のコメントを入れ保管するようにする（検査実施の有無を知らないではなく、検査結果に目を通すようにする）。
- ・検査機器が不足しているのであれば、教育委員会を通じて自治体に機器購入依頼を行う。
例えば、広島市では各区に一つ機器を準備してもらっている。
- ・検査実施が行えてない学校があれば、支部で対応（フォロー）していく。

●オブザーバーより意見・感想

日本薬剤師会

学校薬剤師部会長 村松 章伊

- ・学校薬剤師が学校環境衛生検査の必要性を理解することが大切である。
- ・調剤や投薬にまあいいだろうが許されないのと同様に、学校環境衛生検査の必要性は重要視しなければならない。
- ・学校環境衛生検査は文部科学省の学校保健安全法第5条に定められているので、これを実施しなければならない。
- ・検査機器の購入に対しては、国が地方自治体に交付金（158000円）を出しているのので、どんどん自治体に機器購入を申し出て欲しい。

◎班別研究協議会 5班

主題「学校環境衛生活動と喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」

参加者：44名

◆特別支援学校の特徴を生かした学校環境衛生活動 ～日常点検の取組を通して～

広島県立広島特別支援学校 養護教諭 中村 恵子

- ・学校環境の衛生的な適否は、学習効率の向上はもとより、感染症等の予防や健康の保持増進などに及ぼす影響が大きい。
- ・特別支援学校においては、日常点検票をアレンジして独自の日常点検票を作成している。

- ・日常点検は毎日継続点検していくことで改善点が見つかる。
- ・生徒会や委員会を利用して生徒の協力を得ることで、子ども目線での意見が生まれてくる。
- ・今後は、データーを蓄積していき、学校環境と感染症（湿度と風邪の罹患状況）の関連について調べてみたい。

◆薬物乱用防止教育の取り組み ～薬物乱用防止教室を通してのかかわり～

琴浦町立浦安小学校 学校薬剤師 牧野 幸弘

- ・専門家として伝えたいことと、学校が伝えて欲しいことを事前打ち合わせで話し合い、確認しておくことが大切である。
- ・ロールプレイングでは限られた人数しか参加できないが、プレインストーミングでは児童全員が参加できて盛り上がる。
- ・薬物乱用防止教室の前後でアンケートを行い、子ども達の理解度、習得度を確認すると良い。
- ・「薬物には絶対に手を出さない」という正しい知識を早い段階から習得させていくことが大切である。

◆「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」をめざすふたつのアプローチ

～授業を通した直接的な指導と生徒の自己肯定感を高める取り組み～

島根県立浜田高等学校 養護教諭 沖田 美緒子

○直接的な指導

- ・専門家から事例を元に語っていただくことで、生徒にとって身近な問題として捉えさせる。
- ・視覚優位の生徒が多いことから、写真や画像などを多く用いて、薬物が実際に心身に与える影響を直接目にさせることは効果的である。

○自己肯定感を高める

- ・基本的生活習慣を振り返ることで、自分や他者理解を深めたり、自己の存在価値を自覚させることで内観訓練を行うと効果的である。
- ・知識が行動に結びつくためには、生徒が課題を自分のこととして捉える事ができるよう、指導内容や指導方法を工夫、検討していく必要がある。

●指導助言

鳥取県立教育委員会体育保健課 指導主事 西尾 郁子

広島県学校薬剤師会 副会長 村上 信行

- ・生きる力を育むために、集団に適した働きかけを行わなければならない。
- ・薬物乱用防止教育は、発展的に学ぶことが重要である。

小学校：子どものとらえ方を考え、家族と一緒に学んでもらう

中学校：グループの中で学んでもらう

高校：自己責任、社会的責任が発生すること学んでもらう